

譲歩のレトリックの言語的指標とその機能

—コーパスの用例観察を通して—

蓮沼 昭子 (創価大学)

hasunuma@soka.ac.jp

【要約】

「譲歩」を「自分と対立・対比的な立場を承認することにより独断を緩和し、自らの主張の効果的伝達を目的に使用される方略的な言語表現」と規定し、「{たしかに／もちろん／なるほど} X {カモシレナイ／ダロウ}。{しかし／けれども} Y」という構文で使用された用例を、2種類のコーパスから収集し分析を行った。譲歩表現は、XとYが対立・対比的な関係をもち、「承認－反論」という発話の連鎖で使用されるもので、Xは話者が事実と捉える命題を表す。譲歩文で使用される「カモシレナイ」は、命題Xの「主張可能性」に対する「暫定的承認」、「ダロウ」は一般論や他者の「意見の存在」に対する「暫定的承認」という話者の態度を表す。こうした機能は、それぞれが本来もつ「可能性」「推量」という、命題に対する認識的判断を表示する機能が、主張の効果的伝達という目的に動機づけられて発達した、談話における方略的用法拡張の事例として説明可能であることを指摘した。

1. はじめに

「譲歩」に対しては、文レベルの研究と談話レベルの研究がある。文レベルの「譲歩」の研究では、「テモ」「ノニ」などが使用された、「逆（接的）条件文」「事實的譲歩文」の構造と意味の分析が中心である。一方、「譲歩」を談話レベルで捉える研究は、自らの立場・意見の効果的伝達を意図する、説得のレトリックを研究対象とするもので、文章・談話の分析が考察の中心である。

本稿は、後者の談話レベルの「譲歩」の分析を目的とする。データとして BCCWJ の『国会会議録』と『小松左京コーパス』を用い、対面的な場面での議論、対談や、フィクションにおける「譲歩」の談話例を採取し、その言語的指標、および機能の特性について観察・分析を行う。

本稿の構成は以下のとおりである。2節では、本研究のきっかけとなった「カモシレナイ」の例を紹介し、問題の所在を指摘する。3節では、譲歩をめぐる代表的な先行研究を紹介し、本稿での「譲歩」の定義づけを行う。4節では、採取した用例を分類・列挙し、考察を必要とする課題を提起する。5節では、提起された課題に対する解答を試み、6節で全体のまとめを行う。

2. 気になる「カモシレナイ」

まず、本研究のきっかけとなった、「カモシレナイ」の使用例を2例挙げ問題の所在を指摘しておきたい。その最初の例は、ソチオリンピック金メダル獲得決定後の記者会見での羽生弓弦の発言である。

(1) [東日本大震災に対する自身の思いに言及し]

ぼく自身はその津波のことだとか、あの、地震のことだとか、そういうことを言っているのかどうかもまだわかんないですし、あの、実際こうやってオリンピックのゴールドメダリストになれたかもしれないですけども、それでもやっぱり、ぼく一人が頑張ったって、あの、すごい復興に直接手助けになるわけではないので、あの、すごい、すごい無力感というか、そういうものを感じ

じますし、何もできてないんだなっていう感じもちょっとします。

〈https://www.youtube.com/watch?v=sB_98uB2nY〉(2014年2月15日放映)

(1)において、「ゴールドメダリストになれた」ことは、羽生自身はもちろん、会場で観戦していた人々、オリンピックの実況中継を見ていた世界中の人々に共有されている情報で、そうした情報に「カモシレナイ」が使用されたものである。

次の(2)は、浅田真央の引退決意が発表された直後の、記者会見における織田信成の発言である。「浅田真央に金メダルが叶わなかった」のは、世間が周知している情報だが、それに対し「カモシレナイ」が使用された例である。

(2) 真央“引退”に織田信成 涙の会見

[浅田真央が与えた影響について]

ああ、ものすごく大きいと思いますね。それはフィギュアスケート界だけではなくて、こう、日本のアスリート界を見ても、世界中を見ても、あれだけ、たくさんの方に愛されて応援される選手ってというのは、いなかったんじゃないかなってゆうぐらい、大きいと思いますし、オリンピックの、こう、あのうま金メダルというのは、叶わなかったかもしれないですけど、あのう、みんなの心の中には、こうずっとずっと、こう残る、そんな選手だと思います。

〈<https://www.youtube.com/watch?v=ue0BwLcrwi4>〉(2017年4月10日公開)

(1)(2)に共通する特徴は、事実であることが明らかな情報に「カモシレナイ」が使用されているという点である。中でも(1)は、話し手にとって極めて自明な自分自身に関する情報に「カモシレナイ」が使用された例である。(1)(2)の例で、「カモシレナイ」はいかなる動機のもとに使用されているのだろうか。また、明らかな事実であるにもかかわらず「カモシレナイ」が使用可能なのは、なぜなのだろうか。

(1)(2)の「カモシレナイ」は、一般に「譲歩」の用法とされるものだが、本稿では、譲歩用法の実例をコーパスから収集し、その観察を通し上述の疑問の解明に取り組むことにしたい。

用例採取の具体的方法だが、本稿は、譲歩の指標とされる副詞の「たしかに」「もちろん」「なるほど」と、認識的モダリティ形式の「カモシレナイ」と「ダロウ」¹に注目する。これらが組み合わさって使用された言語表現のうち、意味的に譲歩表現と認定可能な例に観察対象を絞り込み、それぞれの副詞とモダリティ形式が果たしている機能の特性を分析する。こうした分析を通し、譲歩のレトリックのメカニズムを明らかにすることが本稿の目的である。

3. 先行研究

「譲歩」の先行研究を、1)「譲歩」を文レベルで捉える研究、2)「譲歩」を談話レベルで捉える研究、3)英語の‘may/might’と日本語の「かもしれない」の譲歩用法の対照研究、の3種に分け、それぞれについて簡単に紹介しておきたい。

3.1 「譲歩」を文レベルで捉える研究

「譲歩」を文レベルで捉える研究の代表として、前田(2014)を紹介しておきたい。前田は、「譲歩」を以下のような性質によって捉え、(1)(2)をその例として挙げている。

¹ 片仮名表記の「カモシレナイ」「ダロウ」を、それぞれの形態的変種の代表形として用いる。

事態Xが事態Yを引き起こすという因果関係が一般的に予測される場合において、それとは逆の関係、すなわちXがYを引き起こさないことを表す表現を譲歩という。(前田 2014 : 304)

(1) 菓を飲んでも熱は下がらない。(逆接的条件文／逆条件文)

(2) 菓を飲んだのに熱が下がらなかった。(事実的譲歩形式)

上記以外の譲歩の形式として、「としても／にしても」「たって」(仮定的譲歩形式)、「にもかかわらず」(事実的譲歩形式)を挙げている。

3. 2 「譲歩」を談話レベルで捉える研究

「譲歩」を談話レベルで捉える研究として、Couper-Kuhlen & Thompson (2000)、野矢 (1997)、石黒 (2004)、伊集院・工藤 (2014) を紹介しておきたい。

1) Couper-Kuhlen & Thompson (2000)

Couper-Kuhlen & Thompson (2000) は、英語の会話コーパスを用い、譲歩構造を分析したものである。くだけた英語の会話をデータに用い、譲歩 ‘concession’ の基本構造を、語、句、節、文、談話等、異なる単位の間認められる潜在的な対比関係によって捉え、具体的な談話例を分析している。彼女らの研究は、音調の観察も含むが、譲歩の基本構造を、以下の(3)のような発話の連続として定式化し示している。

(3) 譲歩の基本構造 (Schematic representation of Cardinal Concessive)

A : X 話者Aの意見表明の発話

B : X' 話者Bによる承認 (acknowledging) ・譲歩の発話

Y Xと潜在的に対比的 (potentially contrasting) であると会話参加者に解釈される発話

2) 野矢 (1997)

野矢 (1997) は、「譲歩」の特性を、譲歩する相手が想定された場合とし、基本的に対話的構造をもつものと捉えている。すなわち、いったん相手の主張に「屈したかにみえて、その後で本音を言う」(p. 18) という接続構造をもつものとし、それに該当する例として(4)を挙げている。一方、(5)では譲歩する相手が想定されていないため、譲歩には該当しないという。

(4) {たしかに／もちろん} この店はうまい。だけど高すぎる。

(5) この店はうまい。しかし高すぎる。

つまり、野矢 (1997) では、「たしかに」「もちろん」という副詞、および「だけど」「しかし」のような逆接的な接続表現が使用された言語表現を、譲歩の指標と捉えていることが分かる²。また、野矢は「たしかに」と「もちろん」による譲歩の差異にも言及し、前者が「相手を立てている」のに対し、後者は「常識を踏まえている」という違いがあると述べている。

² 野矢は、主張Aが提示され、それと対立する主張Bに乗り代わるような接続関係を「転換」と呼び、譲歩の構造を(譲A—転B)のようなラベル付けによって示している。

3) 石黒 (2004)

石黒 (2004) は、文章を対象に、説得のレトリックという観点から譲歩を分析し、その詳細な言語的指標の例を提示している。すなわち、「譲歩」とは、自分と反対の立場にある読者の立場をできるかぎり尊重して書く姿勢や、立場の異なる読者に配慮して、筆者自らの立場の問題点を指摘したり、対立する立場に理解を示したりする姿勢のことで、これには「内容面での譲歩」と「表現面での譲歩」があるという。前者は、自らの主張に条件を付けたり部分的に制限したりするもの、後者は、筆者自らの立場の限界を指摘したり、対立する立場を部分的に認めたりするものである。さらに、「弱い譲歩」という種類にも言及し、反対の立場の存在を認め、それを紹介するにとどめる場合としている。

石黒は、以下のような言語表現を譲歩の指標の典型例として挙げている。すなわち、BがAとは反対の(異なる)立場、Aが筆者の立場の主張を表し、全体として「Bの承認+逆接表現+Aの主張」といった論理的展開を表す言語表現の連続という特徴をもつものである。

(6) 譲歩の指標

- a. なるほどB1かもしれない。しかしA1である。
- b. もちろんB2という見方もある。しかしA2である。
- c. 一般にB3という意見も多い。しかしA3である。

譲歩の指標は、必ずB系列につき、副詞的表現の「なるほど」「もちろん」「たしかに」「むろん」、文末表現の「だろう」「かもしれない」がその典型的なもので、譲歩はその組み合わせによって表されるとしている³。

4) 伊集院・工藤 (2014)

伊集院・工藤 (2014) は、テーマ、文章構造を予め指定して書かせた意見文における譲歩の構造とその言語指標を詳細に分析している。彼女らは「譲歩」を広義に解釈し、次のように定義づけている。

(7) 譲歩の定義 (広義)

筆者が文章中で、自説と対立する立場に理解を示したり対立する立場に有利な情報を提示したりする箇所、および、自説の問題点や限界を指摘したり自説に不利な情報を提示したりする箇所
(工藤・伊集院 (2013a) の定義を伊集院・工藤 (2014) でも踏襲)

伊集院・工藤 (2014) は、日本人大学生による 50 編の意見文の中に 3 回以上出現した譲歩の言語形式を「文中 (文末以外)」と「文末」に大別し、次のようなものを挙げている (以下では、頻度ではなくカテゴリー別に列挙)。「反論」の言語形式としては、譲歩表現の後に、「しかし」「～が/けれども」で始まるものが大半を占め、「確かに～。しかし」「確かに～が、～。」が「譲歩」と「反論」の典型的な言語形式であるとしている。

文中 (文末以外): 「確かに/もちろん/むろん」「もはや/今や」「実際/現に」「～ば/たら/なら/と」「～場合」「～点では/においては」

文末: 「～だろう/かもしれない」「言える/考えられる他 (自発・可能)」「～のだ/わけだ」「～とされている他 (伝聞)」「～なくもない/否めない (二重否定)」

³ 石黒は、上記以外にも、譲歩の標識として多様な言語表現を挙げている。副詞的表現の「一見」「表面上は」「かつて (は)」「以前 (は)」「これまで (は)」「当初」「通常 (は)」「普通 (は)」「たいてい (は)」「本来 (は)」「元来 (は)」「もともと (は)」など、文末表現の「見える」「思える」「ようだ」「そうだ」「ように見える」「そうに見える」「はずだった」「べきだった」「ように思われている」「と考えられている」などがその例である。

3.3 英語の 'may/might' と日本語の「かもしれない」の「是認」用法の対照

澤田 (2006) は、法助動詞の意味を多義的 (polysemous) に捉える Sweetzer (1990) を支持する立場から、「是認—反論」を表す 'may/might~but' 文を分析している。すなわち、'may/might' の用法を「是認」(admission)を表す「言語行為的 may/might」と、「可能性」(possibility)を表す「認識的 may/might」の2用法に分け、それと対照させる形で日本語の「~かもしれないが、しかし~」構文を分析している。

「言語行為的 may」⁴とは、その命題内容が既存的な場合で、「是認—反論」構文⁵での用法である。一方、「認識的 may」とは、その命題内容を不確かなものとして推量する場合の用法である。澤田は「是認—反論」の言語行為には、三つの命題が存在しなければならないとし、それを以下のような「相互作用モデル」によって説明している。

(8) 相互作用モデル (= (29) p. 363)

文A (既存命題)

↑——是認

文B (前半命題)

↑——反論

文C (後半命題)

「既存命題」には、先行発話・共有 (百科事典的) 知識・常識などが含まれ、共有知識と常識は、必ずしも聞き手の存在を必要としないとしている。そして「是認」の 'may/might' の適格性条件として、「命題 p は既存的でなければならない」という「既存性の条件」(p. 363)を提起している。

澤田は日本語の「かもしれない」にも英語と同様に、「是認」と「可能性」の2用法を認め、挿入可能な副詞の違いによって2つの区別を行っている。すなわち、「もしかすると／ひょっとすると」は「可能性」の解釈では挿入可能だが、「是認」の解釈では挿入不可能で、(9)がそうした例である。一方、「確かに／なるほど」は「是認」の解釈では挿入可能だが、「可能性」の解釈ではそれが不可能で、(10)がそうした例である。そして、「是認」と「可能性」のどちらの解釈も可能な場合は、四つの副詞がすべて挿入可能となり、(11)をそうした例に挙げている (適格性の判断はすべて澤田による)。

(9) おい、{*確かに／*なるほど／もしかすると／(?) ひょっとすると} みんな信じないかもしれないが、太郎が優勝したぞ。(= (76 a) (76 b) 「可能性」の解釈)

(10) {*確かに／なるほど／*もしかすると／*ひょっとすると} ぼくは若いかもしれないが、自分なりにそれを改革してみたい野心を抱いていました。(= (81) 「是認」の解釈)

⁴ Sweetzer (1990:70) では、次のような例を、「言語行為的 may」の例に挙げている。イタリックの追加は澤田 (2006) による。

(i) He *may* be a university professor, *but* he sure is dumb.

(なるほど彼は大学教授かもしれないが、愚鈍だ。(澤田 2000:98 の訳))

(ii) There *may* be a six-pack in the fridge, *but* we have work to do.

(なるほど冷蔵庫にビールの6缶入りがあるかもしれないが、私たちにはまだ仕事がある。(澤田 2000:98 の訳) / ビールは有難いですが、仕事があるので飲みません。(澤田 2006:356 の訳))

⁵ 澤田は英語の「是認—反論」構文の体系を、"true ~ but", "certainly ~ but", "really ~ but", "of course ~ but", "I agree ~ but" などから構成されていると想定している。

(11) {確かに／なるほど／もしかすると／ひょっとすると} ぼくは (検事としては、まだ) 若すぎるかもしれないが、自分なりにそれを改革してみたい野心を抱いていました。

(= (82) 「是認」「可能性」2つの解釈が可能)

3. 4 本稿における「譲歩」の定義

以上、「譲歩」をめぐる代表的な先行研究の紹介を行った。ここで、本稿における「譲歩」の定義づけを行い、観察対象とする言語表現の範囲を絞り込んでおきたい。本稿では、「譲歩」の範囲を狭義に捉え、次のようなものに限定しておきたい。

(12) 自分と対立・対比的な立場を承認することにより独断を緩和し、自らの主張の効果的伝達を目的に使用される方略的な言語表現

本稿での「譲歩」の定義は、自らと異なる立場の「承認」という側面に範囲を絞っている点、および対象を文章表現に限定していない点で、石黒 (2004)、工藤・伊集院 (2013a) とは異なる立場をとる。その第一の理由は、「譲歩」の定義に「自説の問題点や限界を指摘したり自説に不利な情報を提示したりする箇所」(工藤・伊集院 2013 a) といったものを含めると、該当する言語表現が拡大しすぎると考えるからである⁶。もう一つの理由は、本稿は「譲歩」を基本的に対話的構造で捉える野矢 (1997) や Couper-Kuhlen & Thompson (2000) を支持する立場に立つためである。結果として、本稿の「譲歩」に含まれる言語表現の範囲は、澤田 (2006) の「是認-反論」構文に近いものになると言えるだろう。

4. 用例分析

4. 1 分析対象とする用例選択の基準

分析対象とする用例選択の基準を明らかにしておきたい。本稿では、副詞「たしかに」「もちろん」「なるほど」と「カモシレナイ」「ダロウ」⁷が組み合わさった形で使用された(I)のような基本構造をもち、XとYが(II)のような意味的特性と接続関係をもつような例を分析対象とする。

(I) 譲歩の基本構造

{たしかに／もちろん／なるほど} X {カモシレナイ／ダロウ}。{しかし／けれども}⁸ Y

(II) XとYの意味的特性と接続関係⁹

X：先行発話、一般通念、共有知識、他者の立場など

Y：Xと対立的・対比的な関係をもつ話者の立場

XとYの接続関係：Xを承認したうえでそれと対立・対比的なYを主張

⁶ 伊集院・工藤 (2014) では、「偏見かもしれないが」「論点がずれませんが」など、発言に対する注釈的表現も「譲歩」の例に入れられており、その範囲がかなり広い。石黒 (2004) の「譲歩」も、「自らの立場の限界の指摘」といった否定的な要素を含めており、伊集院らと共通する側面をもつ。本稿では「対立・対比的立場の承認」という特徴をもつものに「譲歩」の範囲を限定して捉えておきたい。

⁷ 譲歩表現で使用される文末形式として、「ニ (ハ) チガイナイ」も候補に入れることが可能だが、話しことばでの使用が限定的であることを理由に、当面の観察対象からは外す。なお、(I)の構造は「譲歩」表現を収集する際の形式的指標として採用しているだけであり、この特徴をもてば「譲歩」を表すと考えているわけではない。こうした形式を伴わなくても、意味的に譲歩表現と認定可能な例はいくらでも探し出すことが可能である。

⁸ 接続表現としては、逆接的な接続詞の「しかし」「けれども」ばかりでなく、接続助詞の「～けれども」「～が」、およびそれぞれの文体的変種が使用された例も対象に含める。

⁹ XとYは、それぞれ副詞と接続表現に続く文的事態、すなわち「命題」を表すが、Yについては、便宜的に、文末のモダリティ形式まで含めた発話に対して使用する場合がある。

Xに対する話し手の「承認」の具体的なあり方としては、次のようなケースが考えられる。

- ① Xの内容の是認：Xの妥当性・正当性を評価。「もっともな意見だ」「おっしゃる通りだ」
- ② Xの存在の承認：「Xという意見／考え方もある」
- ③ Xに対する理解の表明：「Xという意見／考え方も理解できる」

以上、本稿における「譲歩」表現の範囲を確認したところで、具体的な分析に移りたい。以下では、「たしかに」「もちろん」「なるほど」の順に採取された例を分類・列挙し、その概観を示す。なお、用例の説明の際に、譲歩構造の前半、すなわち「副詞＋X＋カモシレナイ／ダロウ」の部分を「譲歩文」と呼ぶことがあるが、この場合のXは、独立文ばかりでなく、節や複数の文が含まれる場合がある。

4. 2 たしかに

4. 2. 1 たしかに～カモシレナイ

「たしかに」の後に「カモシレナイ」が使用された例を4例挙げる。各例において、Xに該当すると判断される部分を点線で、Yに該当すると判断される部分を波線の下線で示すことにする（以後同様）。

Xの意味内容の特徴を指摘すると、(1)(4)は共有知識¹⁰を土台とする事実、(2)は先行発話の内容、(3)は歴史的事実を表している場合と言えるだろう。

- (1) [円高等により円ベースの輸入価格が下落した輸入品のうちのほとんどの品目で小売価格が低下している。贈答品などはある程度値段が固定しているけれども、食用油などは多少なりともメリットは出ているのではないかという中尾国務大臣の説明を受け]

○岩佐委員：大臣、それはちょっと、下がったのは結構なことではいいのですけれども、もっと下がるべきところに下がってないじゃないか。それから贈答品について、確かに高いものを贈るといいというのがいいという消費者の気持ちがあるかもしれません。しかし、値段が高くて量もちゃんと適正にふやしていけばいいわけですから、例えば油の缶二缶が今度円高メリットで三缶になればそれはいいわけですから、そういう面でも贈答品ということでもかなりつけ込んで高くしているのではないですかという消費者の調査があるわけですから、そのことを踏まえていただいて、贈答品でそういうことがないようにきちんとしていただきたいということです。

(衆議院/特別委員会/物価問題等に関する特別委員会 第111回国会 1987)

- (2) ○菅委員：[拠出制の年金の資格期間について、一応のめどとして二十五年以上を奨励し、それに足りない場合も何からの救済をするという案を述べた後]

あるいは他のやり方としては、資格期間そのものを、先ほど言われた外国の事例のように思い切って大幅に引き下げるといふような方向でも考えるべきではないか。この点についての所見を伺いたいと思います。

○吉原政府委員：[拠出制の年金制度について詳しく説明の後]

¹⁰ 本稿では「一般知識」「社会通念」「常識」「共有知識」といった用語の厳密な区別は行わず、談話の参加者における共有が見込まれる知識の総体を示す語として「共有知識」を用いる。ただしXが談話参加者による先行発話を指す場合は、「先行発話」と呼び「共有知識」との区別を行う。

一定期間収入がある限りはその収入の中から保険料を納めていただく、そして老後になって年金らしい、それなりの金額の年金が受けられるようにするためには、どうしても一定の資格期間というものが必要になってくるのではないかと。その資格期間を非常にかたいものとするかあるいは奨励的なものに考えるかというのは、確かに将来あり得る一つの考え方かもしれませんがけれども、今の日本の大方の、これまでの制度の経緯もいろいろあると思いますけれども、やはり一定の資格期間納めた方に対して老齢年金を出す、あるいは障害になった場合に障害年金を出す、これはやはり今後とも採用していい考え方ではないか、私どもはそう思うわけでございます。

(衆議院/常任委員会/社会労働委員会 第102回国会 1984)

- (3) 会田：ヨーロッパでも同じことです。十六世紀の頃までは海外進出がありますが、十七世紀になると急に日本の鎖国のようになる。だから、ジェズイットは宗教武士。
山崎：西洋の場合は、論理的、合理的な理由がある。ポルトガルは、モロッコと戦争をやって負けます。スペインも、お金がなくなりました。ところが日本の場合、あのとかなぜやめたか。秀吉は確かに負けたかもしれないが、まだまだエネルギーはあった。それを抑え込んで、寺子屋の先生と、何とか草子の作者にってしまった。 (KS60770「浪人の効用」TLK¹¹)
- (4) 上山：だってそうでしょう。人間が何か役に立てようと思ったら、学問が要求する時間、待てませんよ。時間切れということになる。それは学問の性格上、いやがるわけだ。それを切っていくのは、あんたみたいに途中で出てきて、バサリ。(笑) それ以外にないんですね。そういうことが、ジャーナリズムとアカデミズムがクロスするところで起る。
小松：なるほど、それはそうかも知れませんね。ジャーナリズムがホーリズムのメディアになる。
上山：だから、ジャーナリズムは、たしかに害悪も流しているかもしれないけれども、同時にアカデミズムとクロスするところで、学問が忘れようとしている。人間が学問をつくった本来のものと接触させている点もあるわけだな。

(KS55700「寄物陳思」TLK 上山春平×小松左京)

4. 2. 2 たしかに～ダロウ

「たしかに」の後に「ダロウ」が使用された例を3例挙げる。(5)～(7)のXは、いずれも共有知識を土台とする事実を表している場合と言えるのではないかと思う。

- (5) [「永住外国人に対する地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権等の付与に関する法律案」および「永住外国人に対する地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権及び被選挙権の付与に関する法律案」が議題。各党が法案を成立させようとしているにもかかわらず、自民党だけが結論を出しておらず、一年半も結論が出ていない。今国会のこの委員会で採決すべきだと言う田中慶秋議員の意見に対し、他の議員の賛成意見が続く。田中議員、中野寛成議員は民主党、冬柴議員は公明党の議員である]

○冬柴議員：審議に熟すれば採決をすべきであります。

○中野（寛）議員：既に採決の時期を迎えているものと考えております。

○田中（慶）委員：私は、日本という国が、確かに長い歴史はあるでしょうけれども、しかし、もう二十一世紀というこの時期を迎えるにあつて、検討しますとかあいまいなことの結論という

¹¹ 小松左京の著作目録の種別分類において、TLKは、「対談・座談会」を示す。

のは、これは昔は文化かもわかりませんけれども、これから世界じゅうを相手にするときにはそのことは許されないんだと思います。ですから、一日も早い結論というものは、これだけ、一年半もかけているわけですから、その時期は来ている、こんなふうに思っておりますので、重ねて委員長にこの委員会における採決を求めて、私の質疑を終わらせていただきます。

ありがとうございました。(衆議院/特別委員会/政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会 第147回国会 2000)

(6) [吉田夏彦氏の発言。前半略]

数学は確かに論理的な学問で、そこでの証明は論理的に、整合的な証明でなければ通用しないでしょうけれども、その証明を生み出す創造的な力というのはたぶん論理学とはだいぶ違うと思います。まあ論理学はかなり数学的になってきましたから。いまの論理学者の大部分は数学から転進してきた人たちです。しかし、その人たちが論理学のほうで何か解決しても、それは数学の大勢に対してあまりインパクトはないそうです。

(KS53870「10人の賢者「宇宙、知性、生命」を語る」TLK)

- (7) 小松：それに関連してですが、食生活における男の役割、女の役割ということですが、コウ先生は、昨日、食事を準備しているのは、全世界で百パーセント女性だといわれました。たしかに、家庭ではそうでしょうが、日本ですと、レストラン、料理屋の料理人は、ほとんど女性がいないんです。フランスなどでも、コックとかシェフはだいたい男性で、そういうふうに、料理における女性の働き場所と男性の働き場所が変わってしまったことについて、なにか、女性の立場からご意見がおありでしょうか。

(KS58580「地球時代の食の文化」TLK)

4. 3 もちろん

4. 3. 1 もちろん～カモシレナイ

「もちろん」の後に「カモシレナイ」が使用された例を4例挙げる。(8)(9)のXは、共有知識を土台とする事実、(10)(11)のXは共有知識を根拠とする判断を表す場合と言えるのではないかと思う。

- (8) ○栗原(裕)委員 [学校教育において、福祉の教育の充実に努めていきたいという、中曽根文部大臣の答弁を受け、年金制度の精神に対する教育の重要性に対する栗原の持論を展開]

福祉については、実は光の部分だけ、善意とか助け合いとかいう部分だけ世間では一生懸命喧伝される。学校でも、福祉というのは助け合うことだよ、善意だよ、いいことですよと一生懸命教えようとする。しかし同時に、影の部分があると思うのです。それはつまり、他人に頼ってしまう。今言いましたように、国民年金に入らなくてもいいじゃないか、どうせ後で国が面倒見てくれるんじゃないかという、甘えといいますか、影の部分があると思うのですね。

もっと言うと、アリとキリギリスでいえば、別にキリギリスでいたって構わない。今の日本の社会の中で、路頭に迷って、ホームレスというのはありますけれども、あれだって、糖尿病になるぐらいですから、そんなに飢えてはいない。あるいは、もっと言うと、あれはボランティアでホームレスをやっている。本当に困っている人というのは、もちろんいるかもしれませんが、非常に少ない。

ということになると、先ほどの質問とちょっと逆のようではございますけれども、要するに私が申し上げたいのは、福祉教育というのは大事ですけれども、その光の部分だけじゃなくて、福祉を余りにも進めると、お互いに助け合うということを通り越して、とにかく人に頼ればいいん

だ、自分は遊んで暮らしても最後はだれかが面倒を見てくれるという、甘えの気持ちというものを助長するおそれがあるんじゃないかというふうに思うのです。

(衆議院/常任委員会/文教委員会 第146回国会 1999)

- (9) 今、人間は宇宙へ行くようになって、カプセル、宇宙船を発明しましたが、その当時の生物もそういう新しい環境に対してちゃんと克服してやってきた。もちろん地球環境も生物に対してやさしかったかもしれませんが、いろんなどころへ適応し、滅びることを防ぐため子孫をたくさん残すため、そしてまた、いろんな種類が寄り集まって新しい、一種の都市のような環境をつくり上げるために、生物が“自己改良”を続けてきたわけです。

(KS50900「生命圏と地球環境 生存型文明は可能か」講演録)

- (10) [京都が質のよい情報が世界中からどんどん集まってくるような、いわゆる情報都市を目ざすということは、京都の産業界にとってはたいへん望ましいことではないかという意見に続き]
もちろん東京のようにすべての面について情報都市になるということはむずかしいかもしれませんが、少なくとも学術とか美術、あるいは伝統産業といった、京都の誇るべき特有のものについては、そうなくてもいいのではないかと思うわけです。

(KS51760「エレクトロニクスと新産業社会」TLK)

- (11) 小松：日本は軍隊をもたないから、かえって経済発展は得してきたけどね。

浅田：考えてみるとね、レーガン政権でいうのはトランスポリティックの時代をものすごく、いろんな意味でシンボライズしていると思う。まず1つにはイラン・コントラの時のノース中佐。もちろん彼は確かに偉い人の代え玉にすぎないのかもしれないけど、中佐レベルの人間が世界政治を動かすというのはおかしいという風評がある。しかし、見方をかえると現在は中佐ぐらいの方が動きやすいという見方もできるわけ。つまり、將軍ていうのは、グローバルな核の均衡の中でつねにチェックメイトの状態におかれている。その隙をついて、カダフィー—あれも大佐だけど(笑)—みたいなヤツが、グローバルなメディア効果をねらった局所的なテロの連鎖によって、非常に効果をあげている。それに対応するには、中佐クラスが非公式のエージェントを使って機敏に動くほかない、というわけでしょう。

(KS67940「浅田彰×小松左京」TLK)

(11)は、「もちろん」と「確かに」が連続的に使用された例で、それぞれの副詞が修飾対象にとる範囲や機能の相違を示唆する例だが、「なるほど」と「たしかに」にも類似の現象が観察される。3語の文中での生起順序の特徴や修飾対象の相違については、5節で全体の考察を行う際に、改めて取り上げることにはしたい。

4. 3. 2 もちろん～ダロウ

「もちろん」の後のXに「ダロウ」が使用された例を4例挙げる。(12)(13)(14)のXは共有知識を土台とする事実、(15)のXは共有知識を根拠とする評価的判断を表している場合と言えるのではないかと思う。

- (12) ○丸山政府参考人：[国鉄の破綻の原因について説明。原因は、国鉄が公社という公的な組織体で全国を一元的に運営していたために、輸送構造を取り巻く変化に対応できなかったこと。それで民営化と分割という手法で、鉄道ネットワークを再生させたとの理解を示す]

○三日月委員：ありがとうございます。いろいろな見方があるでしょう。しかし、私は、あの国

鉄を破綻させた一つの大きな原因に、政治の過度な関与というものがあった。もちろん、公社制度というのもあったでしょう。全国一元化、丸の内から九州の方までの実態がよくわからないという問題もあったと思いますけれども、しかし、ローカル線をどんどんつくらせて、あそこに駅、ここに新幹線、こういうことをずっと繰り返してきて、経営に自主性を持たせなかった政治の過度な関与というものがあったと私は思っていますし、(後略)

(衆議院/常任委員会/国土交通委員会 第159回国会 2004)

- (13) ○小泉内閣総理大臣：道路は基本的に無料であるべきだという考えもわかりますが、特別の便益を持つ道路というのはやはり料金を取ってもいいんじゃないでしょうか。できたら無料の方がいいですよ。しかし、特別な便益があるんだったら、ただでなくても、払っても使いたいという人がいる限り、私は、それでも道路が必要だというんだらば、料金を取ってもいい道路があるのではないかと思っております。そういう観点からいえば、もちろん役所がやらなきゃならない仕事もあるでしょう。しかし、役所に任せなくても民間でできる仕事があれば、民間に任せた方がより効率的なものができたり運営ができたりという点も多いのではないのでしょうか。

(衆議院/常任委員会/国土交通委員会 第159回国会 2004)

- (14) もちろん焼いた肉はたいへん味がいいということもあるでしょう。しかし火の使用によって起こったいちばん大きな人間生活の変化は、それまで補いにしかなかった澱粉性食物のイモであるとか、とくにイネ科の穀粒、これが人間の食料として大きな新天地を提供したことだと私は考えます。

(KS57110「食の文化を考える視点」講演録)

- (15) これから先、サクラを、高遠の大きなコミュニティ・アイデンティティになさるなら、品種ももちろん大事でしょうし、情報も大事でしょうが、文化というものを——それも上等な文化を大切にしていきたい。新しいお花見のマナー、それも強制するのではなく、今までやっていた人が恥ずかしくなり、「ああいうふうにやれば、心も洗われるんだな」と思えるようなマナーづくりも、ぜひやっていただきたいと思います。

(KS59460「日本のさくら、世界のさくら」講演録)

4. 4 なるほど

4. 4. 1 なるほど～カモシレナイ

「なるほど」の後に「カモシレナイ」が使用された例を4例挙げる¹²。(16)のXは共有知識を土台とする事実、(17)は先行発話の内容、(18)(19)のXは共有知識に基づく評価的判断を表している場合と捉えることが可能である。

- (16) [アメリカでは、イエール大学卒業というのがprestigeになるが、日本に対応するものがあるのかについて]

山崎：それに似たものが日本に出来かけていて、それが旧制高校らしいというのは賛成です。それから、ある種の名門私立学校、たとえば戦前の慶応理財科卒というのは関になりかけていたと思う。しかし日本の場合、基本的にはいい学校は実力者を作っていた。東大閥というものは、なるほど弊害は流していたかもしれないが、東大閥にいるが故に無能な人間が上に駆け上がったということはない。あれは実力が作っている集団の名前なんですよ。

(KS60830「閨閥の力学」TLK)

- (17) 「ホームたちがかくそうとしていること、忘れようとしていることを、よそ者のあなたたちにも

¹² 『国会会議録』では、ここに該当すると考えられる例がほとんどなく、また該当すると判断可能な例の場合も、非常に長い文脈の説明が必要なため、すべては『小松左京コーパス』からの例を挙げる。

らそうとする僕は、なるほど裏切り者かも知れません。——しかし、いずれわかるでしょう。ホムンを裏切ろうとしているのは、どちらか？ 僕か？ 彼らか？」そういうとコルパトは立ち上った。「ヤムじいさんの所へ行って見ましょう」

(KS10320「ホムンよ故郷を見よ」長編フィクション)

- (18) 今日特に日本の作家や文学者は、アクチュアルな文学現象を、他のジャンルの学者たちと協同して解明し、そこから新しいものをつかみ出して行くような“組織”をほとんどもっていませんが——とにかくSFというジャンルが単に未来を見つめるばかりのものでなく、こういった古い、醜悪なものをも無拘束の形で包含しているということは、この新しい文学形式の底の厚さを感じさせるものであります。なるほど幽霊や吸血鬼というシンボルは古くさいかもしれない。だからとって、それと同時に、人間の世界に対する実存主義的なかわり方の一つである。“恐怖”までほうむりさっていいものでしょうか？ (KS59680「拝啓イワン・エフレーモフ様」ESY¹³)
- (19) [日本の普通の国民は、政治はプロに任せておき、やりがいのあることに人生の時間をそそぎたいという心情もっている]

いったいこれで本当の主権在民であり、民主主義といえるか、といわれれば、なるほど近代民主主義発祥の地である北西ヨーロッパの感覚からいえば妙な事かも知れない。とって、こちらから見て、地中海ヨーロッパのカトリック世界やイスラム世界も不思議なものである。民主主義は、一応「世界の大勢」として、たてまえとしていれておき、それでちょうど「会社システム」のように「うまく行っていればいい」という感覚が日本の民衆にはある。

(KS53190「“プロまかせ”の日本人」ESY)

4. 4. 2 なるほど～ダロウ

「なるほど」の後に「ダロウ」が用いられた例を3例挙げる。(20)は2度「なるほど」が使用され複雑な構造をもつため、その解説は後に回し、(21)(22)のXについて言えば、(21)は共有知識に基づく判断、(22)は先行発話を根拠とする判断を表しているケースと言えるだろう。

- (20) [防衛予算の概算要求の内容を見ると、後年度負担ということで、それが初年度の予算額に匹敵している。我が国が軍拡の方法に歩調を合わせているのではないかというおそれを抱く渋谷氏が、防衛庁長官＝国務大臣の大村襄治氏に展望を尋ねる。それに対し、防衛力の整備は、防衛大綱の枠組みの中で進めることにしているので、やみくもに予算が膨張することはないだろうという長官の回答を受け]

○渋谷邦彦君：長官、大変恐縮ですが、語尾の方がときどきとぎれて聞こえなくなりますので、その辺ひとつよろしくお願いしますよ。

大変公式的な、失礼でございますけれども、答弁であろうというように思います。しかし、このところ防衛大綱の見直し、それもアメリカ側あたりからそういうことがさやかれている。なるほど必要最小限度、これは防衛大綱を基準とするでありましょう。将来展望に立った日本の防衛の一つの青写真かも知れません。言うまでもなく、最近の世界情勢は激変であります。いつどういいう地域にどういいうアクシデントが起こるか想像もつかない。恐らく、そういうことをいろいろと想定をしながら、現在許される範囲の中で何が一体可能性があるのか、いろいろと知恵をし

¹³ 小松左京著作目録の種別における「論文、評論、随筆」の略号。

ぼられたんだろうとぼくは思うんです。

ただ、今回、即応性であるとか、あるいは継戦能力を高めるというようなところに非常に多くの考え方が注がれたようであります。なるほどそれはわからぬでもない。しかし、個々に見てまいりますと一体どうなんだろうと。たとえば、F15を四十三機これから買いつけるわけですね。どうしてそんなに急激にそういうことが必要なのかなと、私は軍事専門家じゃありませんからわかりませんけれども、どうして必要なのかなと。それはF104あたりがすでに耐用年数が来ておりますので使い物にならぬ、それは早急に代替しなきゃならないということも考えられましよう。あるいは対戦車用のヘリコプターを二十二機購入する。これもちよっとよくわからないんですね。対戦車用のヘリコプター二十二機。そうすると、将来もし万が一のことがあった場合に、どこで起こるのか私はわかりませんよ、地上戦というものが想定されて、そういうものの訓練を必要とする上からヘリコプター二十二機の導入というものが必要になったのであろうか。

(参議院/特別委員会/安全保障特別委員会 第094回国会 1981)

- (21) [日本人の集団心理状態を地質図をモデルにして描いてみるという考え方について]

人の心を、岩石土壌と同じに見なすバカがあるか、といわれればそれまでだが、相対性原理において、時間が弾性のある管として表現されるような、視座、ないしはイメージの転換が、人心の場合には不可能であろうか？——くりかえしていうが、それが、完全に精密に、表現しうるモデルとは思わない。しかし「日本民族」という、精神集合体の状態を統一的、全体的なイメージとしてつかむには、ごく大ざっぱなもので充分だと思うのだ。——個々の人間の魂は、なるほど原理的には、無限の多様性と、無限の可能性をもち、無限に自由であろう。しかし、ややはなれた所からながめれば、その人間のおかれた環境と、経歴によって、その行動におのずと一つの現実的限界があらわれてくる。さらに視点を後退させれば、その個体が属する環境の——いいかえれば集団の、他と区別される特色が、うかびあがってくるだろう。

(KS57320「神風の伊勢」SFルポ)

- (22) 「原子動力だって、もうずいぶん前に発明されていたんでしょう？」と少年の一人はきいた。「どうして、排気ガスも出さないし、爆発の危険もない原子力をつかわなかったんでしょう？」

初老の警官は、びっくりしたように子供たちの顔をしげしげと見た。——それから、破顔して、空にむかって笑いをふき上げた。

「なるほど、今の君たちには想像もつかなかったらうな。——しかし、私が子供のころは、原子力エンジンは、ガソリンエンジンなどより、はるかに危険で、一つまちがえば死をまきちらすものと思われていた。

何しろ当時はまだ現在のように、軽くて、丈夫で、完全な遮蔽物質は、開発途上だったからね。それに、使用済み燃料の再処理や、廃棄物の完全利用法も未熟なものだった。(後略)

(KS14080「昔の火」ショートショート)

ここで(20)の談話構造について解説を加えておきたい。まず、最初の「なるほど」は、防衛庁長官の「防衛大綱」に関する説明に対する渋谷氏の解釈Xを述べる発言の冒頭で使用されたもので、「なるほどおっしゃる通りXと言えるダロウ/カモシレナイ」と、Xに対する「承認」の意図を表すものである。2番目の「なるほど」は、概算要求をまとめるにあたり「即応性や継戦能力を高めるために多くの考え方が注がれた」という状況を推定し、「それはわからぬでもない」と相手の立場に対する理解を示したうえで、それに続く「しかし」の後に、渋谷氏の本音が述べられている。すなわち、戦闘機や

対戦用ヘリコプターの新たな購入が、「どうしても必要なかわからない」、言い換えればY「不要だ」という主張である。(20)における渋谷氏の発言の全体の構造をまとめると、2度用いられた「なるほど」の前後の発話によって、防衛庁の考え方Xに対する一定の理解を示したうえで、それと対立する自らの主張Yを述べるという、譲歩の典型的な構造をもっていることが確認できる。

4. 5 「なるほど」と「たしかに」の連続的使用

「なるほど」と「たしかに」が連続して使用された複数の例が認められるが、(23)はその1例である。ちなみに(23)は、Xが聞き手と話し手双方が共感する事柄を表し（波線の部分）、反論のYを伴わないという点で、「譲歩」には該当しない例である。

(23) 井上：ヨーロッパではまだ環境美術を二流のアートだと見る意識がありますね。僕ら日本人はそうは思わない。例えば京部の寺へ行って、御本尊をおがんでいるときより、庭を歩いているときの方が仏教的な気分に含まれていると感ずることがありますね。昔、京都の智積院に行って長谷川等伯の金碧障壁画を見たことがあります、その前に池があつて、水面からの反射光が障壁画にあつて、それがまたキラキラと池に反射して非常に荘厳な雰囲気であつたことを覚えています。

小松：なるほど確かにそういう体験はありますね。僕にも似たような経験があります。銀閣寺の庭に向月台と銀沙灘〔ぎんざたん〕という不思議な砂盛りがありますが、ふだん見ると別にどうということはないが、それが月の光に照らされると向月台が月の光を反射して、銀沙灘がまさに銀砂の海という感じで、実に美しいものでしたね。

(KS56450「自然と環境美術をめぐる」TLK)

4. 6 検討が必要な課題

4.5までの各小節に列挙した用例に対し、検討を必要とする課題を以下に列挙する。

1. 譲歩文において副詞が修飾対象とするスコープ (5.1)
2. 譲歩の指標としての「たしかに」「もちろん」「なるほど」の意味・機能の特性 (5.2)
3. 譲歩の指標としての「カモシレナイ」と「ダロウ」の機能 (5.3)

次節では、上記の課題に対し検討を加え、本稿が取り上げた譲歩文の用例全体に対し、統合的な観点から考察を試みることにしたい。

5. 考察

5. 1 譲歩文において副詞が修飾対象とするスコープ

最初に、三つの副詞が文において修飾対象とするスコープについて考えておきたい。結論を先取りして述べれば、本稿は、譲歩表現において副詞が修飾対象とするスコープは、モダリティ形式を含まない、事態Xであると考え、以下の(1a)の構造をもつと想定している¹⁴。すなわち、副詞が文末まで

¹⁴ 小矢野(1983)は、用言の誘導形「確かに」の誘導のスコープに対し、本稿と同様の立場をとり、モダリティ形式をスコープの外におく構造で捉えている。また、「～のは確かだ」の場合も同様で、「～にちがいないのは確かだ」という構造ではなく、「～のは～確かであるにちがいない」のように「事柄の認定」部分までが「確かだ」の誘導対象であるとしている。

を修飾のスコープにとる、(1 b)の構造は採用しないという考え方である。

- (1) a. 【{たしかに／もちろん／なるほど} X】{カモシレナイ／ダロウ}
b. 【{たしかに／もちろん／なるほど} X {カモシレナイ／ダロウ}]

譲歩文の構造を(1 a)のようなものとする第1の理由は、「たしかに」と「もちろん」のもつ「確実性」「当然性」の意味が「カモシレナイ」の可能性の意味と適合せず、文中で呼応的に使用されているとは考えにくいからである。また、副詞を名詞述語に書き換えた、以下の(2)では、(2 b)より(2 a)のほうが、相対的に自然な解釈を反映した構造であると考えられることも、もう一つの理由である¹⁵(ただし、(1 a)と(2 a)が意味的に等価であるとは、もちろん想定していない)。

- (2) a. 【Xであることは {たしか／もちろん}】カモシレナイ／ダロウ
b. 【X {カモシレナイ／デアロウ} こと】は {たしか／もちろん} だ

副詞のスコープを(1 a)の構造で捉えることの妥当性を、4節で挙げた(3)(14)(17)の譲歩文の構造を比較することにより、観察しておこう(それぞれを(3)~(5)として再掲)。

- (3) 秀吉は確かに負けたかもしれないが、まだまだエネルギーはあった。(=4節(3))
(3') a. 【秀吉は確かに負けた】かもしれない
b. 【秀吉は確かに負けたかもしれない】
(4) もちろん焼いた肉はたいへん味がいいということもあるでしょう。(=同(14))
(4') a. 【もちろん焼いた肉はたいへん味がいいということもある】でしょう
b. 【もちろん焼いた肉はたいへん味がいいということもあるでしょう】
(5) 僕はなるほど裏切り者かも知れません。(=同(17))
(5') a. 【僕はなるほど裏切り者】かも知れません
b. 【僕はなるほど裏切り者かも知れません】

本稿では、(3)(4)(5)における副詞の修飾対象を、命題Xとし、モダリティ形式をその外部に置く(3' a)(4' a)(5' a)のような構造と捉えるという主張を行っているわけだが、問題はそれほど単純ではない。「たしかに」「もちろん」と「カモシレナイ」の組み合わせの場合は、それぞれの副詞の「確実性」「当然性」の意味と「カモシレナイ」の「可能性」の意味が非対応であることを根拠に、(1 a)の構造を想定することは一応、妥当だと言える。一方、「ダロウ」の場合は、使用する副詞によって確信度幅を持たせることが可能なため、確信度や蓋然性の度合いを基準に、(1 a)の構造を適用することの妥当性を示すことは難しい。(1 a)の構造を本稿の譲歩文の用例全体の説明に適用できるか否かの決定には、譲歩文における個々の副詞と「カモシレナイ」と「ダロウ」の機能に対し、いっそう注意深い検討が必要とされているのである。次節以降の節でこの課題に取り組むことにしたい。

5. 2 譲歩の指標としての「たしかに」「もちろん」「なるほど」の意味・機能の特性

この小節では、譲歩の指標として使用される三つの副詞の意味・機能の特性を、それぞれの応答用法の特徴と関連づけて解説を行う。また、二つの副詞が連続して使用される場合、使用順序に規則性が認められる理由に対しても、それぞれの応答用法と関連づけて説明を試みておきたい。

最初に、応答表現としての「たしかに」「もちろん」「なるほど」の特徴を、森山(1989、2015)を参考に解説しておこう。これら3語は、会話のターンの冒頭で、話し手の「肯定」「承認」「承諾」と

¹⁵ 「なるほど」は、他の2語と比べ、名詞述語には使用しにくいと思われるため、(2)では除外している。なお、「なるほどです」が、相づち的な応答などで使用される例は少数ながら存在する。

いった意図を表す応答用法をもつが、それぞれ固有の用法をもち、応答表現の体系においても異なる場所に位置づけられるものである。

「たしかに」は、導入された新情報に対し、現場状況や既有知識との照合を行い、応答者における想定強化を伴う「強化類」の応答表現とされる(森山 2015)。「もちろん」は、「策動文」(命令文・意志文)と「認識的文」(命題内容を伝達する文=平叙文)のどちらに対する応答にも使用可能だが、「認識的文」に対する応答では、応答者にもともと情報がある場合に使用され、「当然」の意味をもつ(森山 1989)。「なるほど」は、新情報を導入する際に使用される「導入類」に属し、応答者における論理的な納得を明示し、自分の知識に情報を位置づけることを表す(森山 2015)。

応答表現において3語が示す上述の特性は、譲歩表現にも受け継がれていると考えられる。すなわち、「たしかに」には、他者の発言内容・共有知識と話し手の想定強化を伴う「承認」、「もちろん」には、「常識を踏まえて考えれば当然」といった意味を伴う「承認」、「なるほど」には、導入された新情報に対する納得を伴う「承認」という、それぞれの応答用法との強い関連性を示唆する意味特性を認めることができる。「応答」と「譲歩」の用法において、それぞれの語が発揮する意味・機能の共通性は、対話における「応答」と、譲歩の談話における「承認」の、言語行為としての近似性を示す現象と言えらる。

次に、二つの副詞が連続して使用される場合の生起順序の特徴を指摘し、その理由について考えておきたい。『小松左京コーパス』には、「なるほど」と「たしかに」が連続して使用された例が10数例認められたが(4.5の(23)はその1例)、これらの2語が連続して使用される場合の順序は、すべて「なるほど」→「たしかに」の順で、逆の順序の例は手持ちのデータでは発見されていない。

2語がこうした使用順序の特徴をもつ理由は、それぞれの応答用法の特性を考えれば容易に説明が可能である。すなわち、「なるほど」は、新情報の導入に際しての反応を示すのに対し、「たしかに」は、導入された新情報に対し、現場状況や既有知識との「照合」を伴う応答を示すものである。この「照合」行為は、新情報の導入を前提とするもので、導入以前の状況ではそもそも成り立たないものである。「なるほど」の後に「たしかに」が続き、その逆の順序の例がないのはそのためである。

3語における応答専用で使用される頻度を比較した場合、「なるほど」「もちろん」「たしかに」の順にその度合いが高いことが観察される(cf. 蓮沼 2018)。「たしかに」は「メール、たしかに受け取りました」のように、述語修飾の用法をもつ点で、命題内成分を修飾対象にとる性質が他の2語よりも相対的に強いように思われる¹⁶。「もちろん」はこの点で、「なるほど」と「たしかに」の中間的な位置にあると言えるのではないかと思われる¹⁷。

5.3 譲歩の指標としての「カモシレナイ」と「ダロウ」の機能

最後に、「承認」の発話で使用される「カモシレナイ」と「ダロウ」の特性について検討を加えておきたい。

まず、譲歩用法の「カモシレナイ」の機能だが、本稿では、命題の「主張可能性」に対する話し手の「暫定的承認」を表すマーカーと捉えておきたい。すなわち、自らコミットする主張ではなく、「ひ

¹⁶ 安達(1999:121)は、「確かに」に対し「命題受容」と「事実確認」の2用法を区別している。前者は、本稿の譲歩用法に該当し、後者は命題内成分を修飾対象にとる場合の用法と考えられる。

¹⁷ 4.5で挙げた(11)は、「もちろん」と「たしかに」が連続して使用された例だが、使用順序を逆にすると不自然に感じられる。これも、3語における応答専用の用法確立の度合いの相違を反映する現象と言っよいのではないかと思われる。

とごと」的にXを真の命題として認定する態度を表すもので、「そう言えなくもない」「そう考えられなくもない」「そう言えば言える」「そう認めざるを得ない」といったニュアンスのもので、自らの主張は措いて、世間一般、あるいは相手の主張をとりあえず受け入れ可能なものとして暫定的に承認する話し手の態度を表すものである。そしてこの働きは、未知の事態を推測する「カモシレナイ」の「可能性」の意味が、命題の主張という発話行為における「主張可能性」に対する話し手の認定態度の表示にその機能を拡張した場合と捉えることが可能である。すなわち、世間の人々や相手の主張を暫定的に承認する態度を示した上で、自らの主張の強化やその効果的伝達を目論む話し手の意図に動機づけられて発達した、談話における認知的モダリティの方略的用法拡張の事例として説明可能である¹⁸。

では、譲歩文で用いられる「ダロウ」の機能は、どのように考えたらよいだろうか。結論を先取りして述べれば、「ダロウ」にも、「カモシレナイ」と類似の認知的モダリティからの機能の拡張が認められるが、「ダロウ」の場合は、「意見の存在」に対する話し手の「暫定的承認」という機能によって捉えることが可能ではないかと考える。ここでいう「意見」とは、一般通念、共有知識を土台とする人々の意見や、先行発話で述べられた他者の意見などを包括する概念である。

「ダロウ」は、思考・想像を介して事態を捉えるという機能をその中核にもち、「推量」は未知の事態に対しその機能が発揮された場合の「ダロウ」の中核的用法である。一方、譲歩文は、先行発話、一般通念、相手の意見など、話し手と聞き手における共有が見込まれる情報を命題内容にもつが、「ダロウ」は、共有が見込まれる「意見の存在」を想定し、それに対する話し手の「暫定的承認」を表していると考えられる¹⁹。すなわち、「そのような意見・考え方もあるだろう」といった意味のもので、一般論や異なる意見の存在に対する理解・認定の態度を示した上で、それと対比・対立的な自説の主張を行う談話展開で発揮される「ダロウ」の機能である。そしてこの働きは、「カモシレナイ」の場合と同様に、自らの主張の効果的伝達という目的に動機づけられて発達した、談話における認知的モダリティの方略的用法拡張の事例として説明することが可能なものである。

6. まとめ

今後の課題を掲げ、本稿を締めくくりにしたい。課題は山積しているが、その最大のものは、「既存命題」の判定基準である。使用された副詞の相違だけで、命題の既存性や「カモシレナイ」「ダロウ」の譲歩用法の峻別を行うことには無理があり、文章・談話におけるモダリティ成分の係り受けの実態やその相互作用に対する入念な観察・検討という課題が残されている²⁰。また、「既存命題」「事実」と

¹⁸ 前田（2005）は、「事実に譲歩の may」（factual concessive *may*）の働きを、「事実認定を行う際の話者の心理的抵抗を強調する」という特徴で捉え、その用法の発達を「認知的 may」の認知的意味を利用する「談話方策用法拡張」（discourse-strategic usage extension）という観点から説明している。すなわち、「事実をあたかも事実でないかのように聞き手に提示する」際の「心理的抵抗」を「談話方策的」に利用した結果生じた「用法拡張」としている。一方、本稿は、譲歩用法における「カモシレナイ」の用法拡張を、命題の「主張可能性」に対する「暫定的承認」という特徴で捉えており、前田の「事実に譲歩の may」に対する捉え方とは異なる。「カモシレナイ」は、極めて自明な話し手自身に関する情報を、あたかも他人事であるかのように述べる演技的な使用が認められ、「心理的抵抗」や「不承不承認める」“display a certain grudging spirit”（Sweetzer1990:71）というニュアンスはさほど強く認められないと感じるからである。

¹⁹ この機能は、蓮沼（1995）における「ダロウ」の確認要求の用法分類で、「共通認識の喚起」と呼んだ用法と一脈通じる性質をもつが、譲歩用法の「ダロウ」には、確認要求の意図が希薄であり、音調の上でも上昇調をとらない点で区別されるものである。

²⁰ 澤田（2006）では、挿入可能な副詞の種類によって「カモシレナイ」の「可能性」「是認」の2用法を区別する方法が提案されているが、その峻別はさほど容易とは言えない。外見的には、譲歩文とよく似た構造をもつものの、譲歩文とは認定できない以下のような例が存在するからである。

いう用語についてもさらなる精密化が必要である。本稿は、概念装置に対する厳密な定義づけは省略し、構文の外見的特徴を基準に譲歩表現を大まかに捉え、それに該当する用例の収集・分類を行った。しかし現段階ではその分類・列挙に留まっており、また、取り上げた譲歩表現の範囲も限定的である。分析概念と説明枠組みの精密化を図り、いっそう一般性、普遍性を備えた「譲歩」の研究に深化させること、それが今後、最初に取り組むべき本稿の課題である。

参考文献

- 安達太郎 (1999) 『日本語疑問文における判断の諸相』(日本語研究叢書 11) くろしお出版
- 石黒 圭 (2004) 「第 11 講 譲歩による説得」『よくわかる文章表現の技術Ⅱ 文章構成編』239-259 明治書院
- 伊集院郁子 (2010) 「意見文における譲歩構造の機能と位置—『確かに』を手掛かりに—」『アカデミック・ジャパニーズ・ジャーナル』2:101-110
- 伊集院郁子・工藤嘉名子 (2014) 「日本人大学生の意見文における『譲歩』の論理性」『東京外国語大学留学生センター論集』40:35-51
- 工藤嘉名子・伊集院郁子 (2013a) 「超級学習者の意見文における『譲歩』の論理性」『東京外国語大学留学生センター論集』39:1-15
- 工藤嘉名子・伊集院郁子 (2013b) 「意見文における効果的な『譲歩』とそうでない『譲歩』」『日本語教育方法研究会誌』Vol.20 No.2:74-75

-
- (i) [長距離高速道路の一部開通したものなどは、夜間ほとんど車が走っていない絶好の穴場だ]
全部開通すれば、もちろん夜間急行便のトラックなどが走り始めるだろう。しかし、肝心の拠点都市から拠点都市の間の半分ぐらいしかでき上がっておらず、まっくらな山の中で、旧県道へおりにいくランプでいきなり終わっているような道路がある。
(KS12080「黄金色のスポーツカー」サイエンス・フィクション)
- (ii) 松浦党は源平の合戦の時、最初は平氏につきながら、壇ノ浦の戦いで源氏に加担しますが、“海の源氏”と呼ばれる一族が、このあたりにもいただろうと言われてます。彼らはもちろん漁業も営んでいたでしょうけれども、大事な役割の一つとして、通商交易の海上護衛、あるいは自らが小規模で分散的な交易をやっていたらと思うれます。
(KS69510「交易文化圏の歴史遺産—歴史を未来へ—」講演)
- (iii) 高階：[「世紀末」を話題とする座談会の背景説明を行った後]
しかし、単なる年代の切り変わりとも言える世紀末という現象が、人間の意識の変化なり、現実の世界の変革なりにほんとうに影響をもたらすのか。もちろん、科学史なり歴史なりで、それぞれ世紀末の意味するところは違ってくるかも知れませんが、今日はそんなことを自由に話しあっていると思います。
(KS57580「世紀末の変貌」TLK)
- (i)～(iii)は、「もちろん～ダロウ/カモシレナイ」の後に「しかし」「～けれども」「～が」が続き、一見、譲歩文と見紛う構文の型をとるが、いずれも譲歩文とは認められない例である。それぞれのXとYの接続関係を仔細に観察すると譲歩表現が要求する「承認—反論」の関係をもたないことが分かるからである。すなわち、(i)は未来に予測される事態Xと現状Yの対比的関係、(ii)(iii)は、XがYに対する補足的・前置きの情報を表し、Yが話者の判断・主張を表すもので、いずれも「承認—反論」という譲歩表現が要求する接続関係には適合しない構造の談話例である。
- (i)～(iii)では、「ダロウ」「カモシレナイ」の用法にも、譲歩文とは異なる特徴が認められる。すなわち、(i)の「ダロウ」は、仮定条件の帰結部分で使用され、未来の事態に対する「推量」を表し、(ii)の「ダロウ」は、過去の事態に対する「推量」を表している。(iii)の「カモシレナイ」は、未来における事態生起の「可能性」を予測的に述べており、いずれの例においても「ダロウ」「カモシレナイ」の認知的モダリティ本来の用法で使用されていることが分かる。
- 以上の観察からの結論として言えることは、挿入可能な副詞の種別という基準を、命題の既存性や「カモシレナイ」「ダロウ」の用法の判定基準に採用することはいつでも可能とは言えないということである。譲歩構造の認定には、XとYの接続関係、副詞の意味・機能の特性、副詞が修飾対象にとるスコープなど、複数の要因に対する注意深い観察とその総合的検討が求められていると言える。

- 小矢野哲夫 (1983) 「副詞の呼応—誘導副詞と誘導形の一例—」 渡辺実 (編) 『副用語の研究』 216-232 明治書院
- 澤田治美 (2006) 「第 15 章 言語行為的モダリティと認識的モダリティの間」 『モダリティ』 351-382 開拓社
- 陳 若婷 (2015) 「譲歩用法における『確かに』と『もちろん』の使用—聞き手の心的態度に着目して—」 『日本語文法学会 第 16 回大会予稿集』 168-175
- 野矢茂樹 (1997) 『論理トレーニング』 産業図書
- 蓮沼昭子 (1995) 「対話における確認行為—『だろう』『じゃないか』『よね』の確認用法—」 仁田義雄 (編) 『複文の研究 (下)』 389-419 くろしお出版
- 蓮沼昭子 (2006) 「譲歩の談話と認識的モダリティ—『のではないか』はなぜ譲歩文と共起しないのか—」 上田功・野田尚史 (編) 『言外と言内の交流分野：小泉保博士傘寿記念論文集』 455-469 大学書林
- 蓮沼昭子 (2017) 「『カモシレナイ』と『ヨウダ』の前置き用法—『国会会議録』の用例の観察を通して—」 『日本語教育連絡会議 (2016) 論文集』 Vol.29:25-41
- 蓮沼昭子 (2018) 「自然談話における副詞の応答用法—『もちろん』『たしかに』『なるほど』を例に—」 『日本語日本文学』 28:1-26 創価大学日本語日本文学会
- 樋口裕一 (2000) 『ホンモノの文章力』 集英社新書
- 前田直子 (2014) 「譲歩」 日本語文法学会編 『日本語文法事典』 308 大修館書店
- 前田 満 (2005) 「譲歩の may の発達と談話方策」 『近代英語研究』 21:69-92
- 森本順子 (1994) 『話し手の主観を表す副詞について』 くろしお出版
- 森山卓郎 (1989) 「応答と談話管理システム」 『阪大日本語研究』 1:63-88
- 森山卓郎 (2015) 「感動詞と応答」 友定賢治 (編) 『感動詞の言語学』 53-81 ひつじ書房
- Couper-Kuhlen, E. and S. A. Thompson (2000) Concessive patterns in conversation. Couper-Kuhlen E. and B. Kortmann (eds.) *Cause Condition Concession Contrast: Cognitive and Discourse Perspectives*, 381-410. Berlin/New York: Mouton de Gruyter
- Sweetser, E. (1990) *From Etymology to Pragmatics*. Cambridge: Cambridge University Press. [澤田治美 (訳) (2000) 『認知意味論の展開：語源学から語用論まで』 研究社出版]

調査資料出典

ACI SOKENDAI 『小松左京コーパス』 〈<http://aci.soken.ac.jp/soars/DBFixForm.do>〉

国立国語研究所 『現代日本語書き言葉均衡コーパス』 (通常版) (BCCWJ-NT)

〈<https://chunagon.ninjal.ac.jp/bccwj-nt/search>〉